

かざまورا

KAZAMAUURA

明けましておめでとうございます
皆様にとって良い1年になりますように



村の花鳥木魚



はまなす



かもめ



ひば



あんこう

村民憲章

- 1、わたしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくらします。
- 1、わたしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくらします。
- 1、わたしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくらします。
- 1、わたしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくらします。
- 1、わたしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくらします。

新年の ごあいさつ

風間浦村長 富岡 宏



『村民が生きがいと幸せを実感できる 持続可能な風間浦村』を目指して

明けましておめでとうございます。令和7年の新春を村民の皆様とともに穏やかに迎えられましたことを心より喜び申し上げます。

昨年、村内では大きな事件・事故や自然災害もなく平穏な一年となりました。全国的には、元日に発生した能登半島地震、そして南海トラフ地震臨時情報の発表、さらには線状降水帯の発生による記録的豪雨により、二重被災となった能登半島をはじめ、各地で河川の氾濫や土砂崩れ等が発生し、多くの方々が被災され、自然災害の猛威を痛感したところであります。

被災されました方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

一方、新型コロナウイルス感染症は、今なお感染者が確認されており、加えてマイコプラズマ肺炎の県内での流行も懸念されております。村民の皆様には、引き続き、適切なワクチン接種と予防対策の徹底にご協力をお願いいたします。

さて、日本経済は、コロナ禍後の経済活動や人流の活発化により、過去最高の税収となりました。

しかし、食料・原材料・エネルギー等の自給率の低い日本は、すべての価格が高止まりの傾向にあり、さらに人手不足等による経済活動への影響が懸念されています。

令和7年においても、日本経済の好調維持を期待しつつ、減税対策による村財政への影響をはじめ、国・県の動向をしっかりと見極め、村政運営に努めて参ります。

『風間浦バイパスの早期事業化』

長年にわたり要望活動が続いている「風間浦バイパス」について、県では令和3年風間浦村豪雨災害での孤立集落の発生等を踏まえ、令和4年にバイパス化の計画を発表し、令和5年10月には、全線高台への概略ルートが公表され、大きな一歩を踏み出しました。しかし、事業化には数年の歳月が見込まれており、引き続き早期事業化に向け更なる要望活動を展開します。

『新役場・新消防庁舎を拠点とする 防災・減災対策の強化』

津波浸水想定区域にある現在の役場庁舎や消防庁舎等の移転整備は、易国間古野地区高台（野球場の北西側）に整備を進めております。

庁舎本体工事については、主な財源となる緊急防災・減災事業債（令和7年度までの時限措置）の期限内で完成させ、

周辺整備や庁舎内の備品等配置を完了し、令和8年秋の新庁舎開庁を予定しております。新役場庁舎の開庁により村民生活課も移動となり、各種手続きが一元化されます。

また、有事の際には、即時の災害対策本部設置や速やかな避難指示等の情報伝達が可能となります。現在の避難所となる施設の充実強化、公民館と消防屯所の再整備、コミュニティバスへのルート変更、災害時の避難ルートの見直し等を進め、村民皆様の身を守るための防災・減災対策の強化を図ります。

『持続可能な水産業の育成』

水産業は、イカ漁の不振、燃料費の高騰等により厳しい経営状況が続いています。一方、長年にわたり漁協と連携し実施してきた水産多面的機能発揮対策事業を活用したウニの適正管理事業においては、一定の効果が現れ、風間浦漁協管内において、昆布の繁茂が確認されている藻場の範囲が広がり、漁獲量・漁獲金額とも大幅な増となり、今後も昆布の繁茂が期待されています。

ウニ漁については、昨年の秋以降、高値での販売が続きました。引き続き、ウニの適正管理とウニの蓄養殖事業を展開し、加工業者との連携を図りながらウニの周年生産体制の確立と稚ナマコの放流事業を支援していきます。併せて水揚げされる鮮魚や海藻類の単価アップと販路拡大による漁家収入の安定を図り、持続

可能なつくり育てる漁業への転換を目指します。

『脱炭素・地球温暖化対策』

村では、令和5年3月1日、「ゼロカーボンシテイ」への挑戦を宣言いたしました。

また、昨年の秋、当村は環境省から「地域におけるブルーカーボンに関する重点調査」の対象地域として、全国3地域の中の一つに選定されました。当村の海域には多種多様な海藻が分布しており、ウニの適正管理による藻場の再生事業の実績が認められたものと思っております。ブルーカーボン事業、そして、林業振興と併せたグリーンカーボン事業を展開し、脱炭素社会の実現に貢献して参ります。

『下北観光の拠点下風呂温泉郷』

新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、インバウンドをはじめ、国内旅行等においても人流が多くなり、下風呂温泉を訪れる観光客数は、コロナ禍前に戻りつつあります。下北半島唯一の温泉郷「下風呂温泉」の強みである四季折々の豊富な食材と、効能豊かな泉質である温泉を活かした体験型・滞在型観光の創出を図り、誘客促進に繋げて参ります。

『子育て・教育環境の整備』

風間浦村教育大綱の基本理念・基本方針により、家庭、保育所、学校、地域の連携を推進し、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着を持って、未来を切り拓き、心豊かで夢や希望を抱いてたくましく生きる人づくりを目指します。

引き続き、学校法人同志社のご協力をいただき、小規模校のメリットを最大限活かした先進的な教育環境の整備、グローバル教育・キャリア教育の推進を図ります。

また、保育料、高校生までの医療費、ミルク給食の無償化の継続と小学校・中学校の修学旅行費の助成により子育て世帯の負担軽減を図ります。

学校給食については、大間町が検討している給食センター整備計画への参加を検討して参ります。また、1月からは、引き受けていただく地元事業者から試験的に月1回、児童生徒への昼食の提供を予定しています。

そして、住宅環境の整備を進め、働く場は他の市町村であっても、この村で子育てをし、教育を受けさせたいと思えるような施策を展開します。

『生きがい対策・健康寿命の延伸』

コロナ禍で制限されていた様々な福祉・健康増進事業が再開されてきました。

引き続きボランティアの方々のご協力をいただき、湯つこの会やデイサービスをはじめフレイル予防教室やシニアカフェ等を開催し、閉じこもり予防、認知症予防に繋げていきます。

医療については、引き続き風間浦診療所の運営を指定管理により、大柳先生（医療法人章士会）にお願ひし、村民の医療体制の充実を図るとともに、インフルエンザ等のワクチン接種にもご協力をいただき感染予防にも努めて参ります。

健康増進については、検診率の向上対策をはじめコロナ禍での運動不足解消のためのウォーキング教室・ヨガ教室等の開催、グラウンドゴルフ等の軽スポーツの普及を図り、健康寿命の延伸に繋がっていきます。

総合福祉センターげんきかんについては、現在のデイサービス事業、配食・見守りサービス事業の継続を基本とする公募型プロポーザルを実施して、村民生活課が移動する新役場庁舎開庁後の施設運営者を募集することとし、施設の利活用により福祉の充実を図ります。

『関係人口の創出・自主財源の確保』

人口減少は、一部の都市部を除く全国的な問題です。全国各地で様々な取り組みが展開されており、大きな成果を上げている自治体もあります。当村においても、公共施設のワーケーション活用・二地域居住・季節移住・リゾートバイト・

季節バイト等について、先行する自治体の取組を調査分析し、これら地域に潜在する資源を活用する関係人口の創出に取り組んでいきます。

また、地域に関連する事業や企業の誘致を促進し、関連人口の増加と安定財源の確保に繋げて参ります。

風間浦村は、小さいながらも自然の恵みが豊かな村です。これらを生かして令和7年も、村民各位のご理解とご協力として全国各地の風間浦村を愛する皆様のご支援をいただき、「すべての村民が生きがいと幸せを実感し持続可能な風間浦村」を目指し、村政運営に取り組んで参ります。

新年が皆様にとりまして、穏やかで輝ける年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

明けまして

おめでと〜ございます

風間浦村職員一同



防災避難訓練を実施

11月24日（日）、令和6年度風間浦村防災避難訓練が村内全地区を対象に実施されました。

今回の訓練は、青森県東方沖でM9.1の大地震が発生し、大津波警報が発表された想定で行われました。

Jアラートによる緊急地震速報が流れたあと訓練が開始され、自分の身を守るためのシェイクアウト訓練、避難指示のサイレンと防災無線を合図にした避難訓練及び避難所開設訓練が行われ、150名以上の村民が参加しました。

青森県が発表している津波浸水想定では、太平洋沿岸で震度6弱の地震が起きた時、風間浦村の沖合に11mを超える津波が発生し、最大波である第一波が一番早い所で地震発生から32分で到達すると予測されています。

村民の皆様には、日頃より自分が避難する時の経路の確認や非常食等の備えを心がけるようお願いいたします。



テント体験



ダンボールベッド組立



ポータブルトイレ確認

風間浦保育所もちつき会

12月6日（金）、風間浦保育所において、もちつき会が行われました。

お父さんお母さんと一緒に、子どもたちの「よいしょー！」と力強い元気な掛け声に合わせて一生懸命お餅をつきました。もち米からお餅に変わる様子を観察して大興奮の子どもたちは、いろんな表情を見せてくれました。

ついたお餅は、みんなでお雑煮、磯部、きな粉、あんこで美味しくいただきました。

今年も笑顔いっぱいのもちつき会になりました。



美味しくできるかな？



美味しくな〜れ♪



よいしょー!!の掛け声でお餅つき



つきたてのお餅をおかわり



令和6年度第33回風間浦中学校同志社交流

今回で33回目となる「風間浦中学校と同志社中学校との交流」が11月5日から11月8日の日程で京都市の同志社大学において行われました。

両校の交流は、平成5年3月2日、風間浦中学校が同志社中学校を訪問してから始まりました。

今年度は、風間浦中学校2年生10名と引率の先生など計19名で訪問しました。

同志社大学京田辺キャンパスでは、脳神経行動工学研究室の小林教授による特別講義やコウモリの研究室を見学させていただきました。

同志社大学今出川キャンパスでは八田総長・理事長から大変貴重な講話をいただき、その後キャンパス内を見学しました。

同志社中学校では、数学の特別授業、技術・英語・社会の合同授業を行っていただきました。グレイスチャペルにおいては、両校の記念品の交換と風中ソーラン及び合唱を同志社中学生と教職員約900人の前で堂々と披露し、たくさんの拍手をいただきました。

また、例年ご厚意によりお引き受けいただいている、秀和株式会社（社長は同志社大学OBの奥敏郎氏）にて、がま口の制作体験と京菓子笹屋伊織で女将さんから京菓子の講話をいただきました。同志社関係者の皆様からの指導や貴重なお話をいただきながら、歴史と伝統を誇る京都ならではの体験をすることができました。

同志社中学校の皆さん、同志社大学OBを始め多くの同志社関係者のお世話になり、有意義な交流と体験ができました。



同志社チャペルにて



生徒会との交流



八田総長とチャペル内にて

第30回同志社大学留学生との交流会

11月26日（火）から11月28日（木）までの日程で、同志社大学の留学生が風間浦村を訪れ、村内の園児・小中学校児童生徒と交流を行いました。

今回来村した留学生は、アインさん（ベトナム）、ショフさん（ウズベキスタン）、マーカスさん（アメリカ）の3名でした。

保育所では園児と触れ合い、小学校では児童とレクリエーションを行いました。中学校では体育の授業と音楽の授業を体験し、生徒とレクリエーションも行いました。各学校で留学生が日本語で自己紹介をしている時、児童生徒達は真剣に耳を傾けていました。

コロナ禍で交流が途絶えてから5年ぶりの留学生との交流会は、園児・児童生徒の工夫を凝らした歓迎で交流を深めました。

風間浦村と同志社大学留学生との交流は平成3年に始まり、今年度で風間浦村を訪れた留学生は30ヵ国以上で119名となりました。



新島襄寄港の地碑にて
(左からアインさん、
ショフさん、マーカスさん)



保育所も訪問しました



小学生と記念写真



中学生と記念写真



同志社アラムナイ #1

風間浦中学校 & 同志社中学校

時：2024年8月5・6日
場所：風間浦中学校

ご報告「夏期学校を行いました！」

昨年、8月5・6日の2日間にわたり、33年前から続く風間浦同志社交流の一環として夏期学校が行われました。

中学教諭（灘・開成）・大学教授・博物館研究員や現役の同志社大学生が講師として来校し、「国語・数学・公民・理科・探求・特別科目」の授業を行いました。

参加者は、同志社中学生11名・風間浦中学生27名に加えて、佐井中学生1名・田名部中学生1名の計30人！

約3年前から計画しており、やっと開催できたそうです◎！

社会の関心も高く、テレビや新聞にも夏期学校の様子が取り上げられました！！

ご覧になりましたか？記者からの取材に対して堂々と感想をコメントできる中学生たち…頼もしいですね



↑RAB青森放送の一コマ



ひらたかすひこ 平田和彦

千葉県立中央博物館研究員
同志社中高卒。25～30才の頃に大間と蛇浦に住み、ゴンベの研究やジオパーク活動で村民の皆様には大変お世話になりました。
私にとって風間浦は特別なふるさとです！

むろあやね 室彩心

同志社大学4年生
今回が初めての風間浦でした。
趣味のカメラで授業の様子や風間浦のまちなみをたくさん撮っていたので、「戻りたいなあ」と最近も写真を見ながら懐かしています。

まきのみらい 牧野未来

同志社大学4年生
4ヶ月前と7年前に風間浦を訪れました。
元気いっぱいの中生に沢山パワーをいただきました！卒論は今回の夏期学校をテーマにしています！

夏期学校で講師を務めた私たちが、
このコーナーの編集を務めます！

さて、今号からの新コーナー「同志社アラムナイ」
新島襄先生が繋いでくださった
同志社と風間浦村のご縁を大切にしたい。村民の皆さんにも、
同志社を身近に感じ、親しんでいただきたい。
そんな想いを抱く同志社卒業生らが
中心となって紡ぐ連載企画です。
アラムナイってどういう意味！？
次回は、連載開始の経緯です！



お知らせ

● 学校だより・教育長だより

【お問合せ先】

風間浦村 教育委員会

☎0175-35-2210



(小学校だより【共生】)



(中学校だより【躍進】)



(教育長だより【雨ニモマケズ】)

ブルーカーボンに関する重点調査の実施について

日本政府は、2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出ゼロ）の実現を目標とし、様々な取組みを実施しています。環境省では、温室効果ガスの吸収源対策として、海洋生態系を活用した二酸化炭素の吸収・固定、いわゆるブルーカーボンに関する取組を事業推進しています。

このたび、令和6年度の関連事業の一つとして、全国3地域のポテンシャル調査地域のひとつが風間浦村で実施されることとなりました。風間浦村の沿岸は、多種多様な海藻類が豊富な生産性の高い地域であり、コンブ、ワカメ等の海藻類は温室効果ガスの吸収源として高いポテンシャルが期待されています。

今後は、藻場のモニタリング調査や漁業関係者との意見交換を実施し、藻場の回復や海藻類の付加価値向上について検討していきます。

【お問合せ先】風間浦村 産業建設課 ☎0175-35-2111

ブルーカーボンに関する重点調査

- ブルーカーボンの調査を起点とした地域創生に繋がる取組を推進。
- 自治体、漁業関係者、民間企業等と連携・協力しながら、地域ニーズに沿った藻場造成の入り口となる試験栽培や関連データの取得を実施。
- 2024年度は風間浦村、熱海市、宗像市の3地域にて調査を実施中。

福岡県宗像市	青森県風間浦村
立地 福岡県北部、玄界灘（日本海）に繋がる海域 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂吸収固定、化石燃料削減検討 ・ 食品利用を見据えた「ひじき」「もずく」の試験増殖 ・ 衛星画像解析による広域藻場面積推計 ・ 海域・水質調査 連携先 宗像市、宗像漁協、シーベジタブル、ウミトロン、日本製鉄、東京久栄、エックス都市研究所等	立地 本州最北端の青森県北部、津軽海峡（日本海・太平洋）に繋がる海域 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂吸収固定、化石燃料削減検討 ・ 藻場・生態系の付加価値向上に関する調査 ・ 藻場の利用方法に関する調査 ・ 藻場のモニタリング及び管理手法の検討 連携先 風間浦村、風間浦漁協、日本エヌ・ユー・エス等
静岡県熱海市	
立地 静岡県東端部、相模灘（太平洋）に繋がる海域 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂吸収固定、化石燃料削減検討 ・ 「カジメ」藻場創出、バイオ燃料化検証 ・ 藻場・生態系への影響調査 ・ 海域・水質調査 連携先 熱海市、ブルーカーボンプロジェクト推進協議会、スパ・マリナー熱海、未来創造部、岡部等	

※ 出典：環境省

令和6年度風間浦村教育委員会表彰規則による被表彰者の推薦について

風間浦村教育委員会では、風間浦村教育委員会表彰規則に基づき、令和6年度において本村の教育の振興・発展に貢献された方々を表彰することとしております。下記のとおり、該当する方がおりましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

【期 限】令和7年1月22日（水）

【対象期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日

【提出書類】上申書 ※ 教育委員会へ問い合わせください。

【表彰式等】受賞決定は2月上旬から中旬、表彰式は2月下旬を予定

【表彰の基準と資格】風間浦村教育委員会の表彰に関する要綱（昭和59年4月1日）より抜粋（表彰の基準）

第2 規則第2条第1項各号の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 第1号関係
 - ア 人命救助又はそれに準ずる行為のあった者
 - イ 長期にわたる継続的な社会奉仕活動等の行為のあった者
 - ウ その他善行と認められる行為のあった者
- (2) 第2号関係
 - ア 職務の遂行が原因となり、死亡し、又は退職した教職員
 - イ 村内の学校に合算して7年以上勤務した教職員又は経験年数20年以上で村内の学校で退職する教職員
 - ウ 村内の学校の施設、設備等の充実に関して著しく貢献した者
 - エ その他特に表彰に値すると認められた者
- (3) 第3号関係
 - ア 永年にわたり社会教育団体の役職にあって活動した者
 - イ その他社会教育団体の活動に著しく貢献した者
- (4) 第4号関係
 - ア 学術に関する研究、発明、改良及び考案等によって社会に貢献し、村民の名誉を高揚した者
 - イ 芸術、文化の領域で活躍し、村民に対する啓蒙又は外部からの賞賛によって、村民の名誉を高揚した者
 - ウ スポーツの領域で活躍し、郡大会規模以上の大会において優勝若しくは優良成績をおさめた者
 - エ 又は北通地区大会規模の大会において新記録を樹立した者
 - エ 永年にわたってスポーツ等の指導に当たり、村民体育の向上に著しく貢献した者
 - オ その他特に表彰に値すると認められた者

（被表彰者の資格）

第3 表彰を受ける者は、現に風間浦村民である者及び過去に風間浦村民であった者又は風間浦村に縁故の深い者であること。

【お問合せ先】風間浦村 教育委員会 ☎0175-35-2210 📠0175-35-2123

選挙のお知らせ

選挙を次のとおり執行します



投票日及び開票日	令和7年2月 2日 (日)
選挙期日の告示日	令和7年1月28日 (火)

立候補の受付

【日 時】 令和7年1月28日 (火) 午前8時30分から午後5時まで

【場 所】 風間浦村中央公民館

立候補届出の際に持参するもの

- ・立候補に関する書類（選挙管理委員会事務局にあります。）
- ・印鑑
- ・戸籍の謄本又は抄本1通
- ・供託証明書

選挙人名簿に係る登録要件等

- 登録基準日 令和7年1月27日（告示日の前日）
ただし、選挙人年齢については選挙期日現在。
- 住所要件 令和6年10月27日までに風間浦村に住所登録をし、投票日まで引き続いて風間浦村に居住している者。
※投票日の前日までに他の市区町村に転出された人は、選挙権を失い、投票することができません。
- 年齢要件 平成19年2月3日以前の出生者
- 登録日 令和7年1月27日（告示日の前日）

投票の方法

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

投票所入場券を持参し、投票時間内に投票してください。

（投票所入場券を紛失または持参するのを忘れたときでも、本人確認後投票できます。）

○投票日当日の投票

記号式投票で行います。

投票所に用意してあるスタンプで、投票用紙の所定の欄に○印をつけてください。

2人以上の候補者に○印をつけたり、×や△等の記号等を書いたりすると無効になります。

○期日前投票及び不在者投票

自書式投票で行います。

候補者の氏名を1人だけ書いてください。

風間浦村長

任期満了に伴い風間浦村長

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票できない方は期日前投票をご利用下さい。

- 期日前投票期間 → 1月29日（水）から2月1日（土）まで
- 期日前投票時間 → 午前8時30分から午後8時まで
- 期日前投票場所 → 風間浦村役場「期日前投票所」

不在者投票

選挙期間中または選挙当日に、仕事で風間浦村以外の市区町村に滞在している方や指定病院等に入院している方は滞在地や各施設で投票できます。

- 不在者投票期間 → 1月29日（水）から2月1日（土）まで
滞在先の選挙管理委員会が選挙を行っていない場合は、開庁時間中のみ投票となりますのでご注意ください。
- 不在者投票用紙等請求書を1月15日から受付しますので、お早めに村選挙管理委員会に提出して下さい。
- 青森県が指定する病院や老人ホームなどに入院（入所）されている方は、その施設内で投票することができますので、不在者投票する旨の申し出を各施設の職員に申し出て下さい。

郵便等による不在者投票

投票所に行くことが困難な重度の障がいのある方は、郵便を利用し自宅で不在者投票ができます。対象となる方や投票方法については風間浦村ホームページでご確認ください。

投票日当日の投票場所

- ・第1投票区 中央公民館
- ・第2投票区 下風呂公民館
- ・第3投票区 甲集会所
- ・第4投票区 蛇浦公民館
- ・第5投票区 桑畑公民館

開票場所及び開票予定時間

- 開票場所 風間浦村中央公民館 2階大広間
- 開票予定時間 午後8時45分から

投票所入場券

- 入場券は、ハガキで各家庭に郵送しますので、当日持参して下さい。
入場券は1月28日から1月30日までに配達される予定です。
- 入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所でその旨申し出て下さい。
- 期日前投票をする方についても入場券を持参して下さい。



有権者の皆さんは、今後の村政を決める大切な選挙です。棄権せず、一票を投じましょう。また、明るくきれいな選挙が行われるようお互い心がけ、選挙違反のない明るい村づくりを推進しましょう。

【お問合せ先】 風間浦村選挙管理委員会 ☎0175-35-2111（役場総務課内）

令和7年度風間浦村奨学金貸与者募集

風間浦村奨学金貸付制度は、村内に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校に在学する者に対し、奨学資金を貸与し修学の便宜を図り、教育の振興に寄与するとともに人材育成することを目的として行っております。

令和7年度分につきましては、次のとおりの募集を行いますので、奨学金貸与を希望する方は教育委員会事務局までお申し込みください。

【対象者】

- 品行方正、学業成績優秀かつ身体強健で、学資の支弁が困難であると認められる者。
- 高等学校又はそれ以上の学校に在学する本村に在住する者。

【貸付金額】

- 大学の医学部及び歯学部 月額 12万円以内
- 上記以外の大学の学部 月額 5万円以内
- 短期大学 月額 5万円以内
- 高等専門学校3学年まで 月額 3万円以内
- 同上 4学年から 月額 5万円以内
- 高等学校（自宅通学） 月額 2万円以内
- 同上（自宅通学外） 月額 3万円以内
- 各種技術、技能養成機関 月額 5万円以内

【貸付期間】

- 奨学生の在学する正規の修学期間

【申し込み】

- 申請書受付期間
受付期間：令和7年1月6日（月）から令和7年2月3日（月）まで
受付時間：8時30分から17時まで（土・日・祝祭日を除く）
- 書類提出場所 風間浦村教育委員会
- 申請書関係書類は、教育委員会に用意してありますので、申請をお考えの方はお越しください。

【その他】

奨学生の決定及び通知は、奨学金選考委員会の答申に基づき教育委員会が決定し、奨学生採用通知書をもって本人に通知いたします。なお、採用通知を受けた奨学生につきましては、令和7年4月上旬に1年間分の奨学金を一括でお支払いします。

【お問合せ先】風間浦村 教育委員会 ☎0175-35-2210

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

▽青森県最低賃金改定のお知らせ

- 青森県最低賃金が改定されました。金額等は次のとおりです。
時間額 953円（令和6年10月5日から）
- 改定前の青森県最低賃金（898円）から**55円の引上げ**となりました。
- 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
- 業務改善助成金については、「**業務改善助成金コールセンター**」（☎0120-366-440）にお問い合わせください。
- 最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については「**青森働き方改革推進支援センター**」（☎0800-800-1830）にお問い合わせください。
- 詳しくは、**青森労働局ホームページ**からもご覧になれます。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

【お問合せ先】青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

ほっと ジオなひとときを

Vol.10 新しい風を吹きこむ若い力

今月は、下北の伝統食である「べこもち」にスポットをあて、新しいべこもちアレンジやデザインを研究し、全国大会での発表だけでなくSNSを通じて全国に発信している青森県立大湊高等学校の宮本優さんと、小南館未来さんにお話を伺いました。幅広い世代の方々と交流することで、大きな変化を感じたというお二人の新年にふさわしい若い力をご紹介します。

「べこもち×絵本」

宮本さん、小南館さんは2年連続で日本ジオパーク全国大会でのポスター発表や口頭発表に参加し、「シン・べこもち」と題し下北の伝統食べこもちについて発表しました。複雑な工程を経て華やかに仕上がる下北特有の伝統食であるべこもちを若い世代に継承していけたら、もっと発展するのではないかと考え、べこもちの歴史だけではなく、新しい視点で親しんでもらえるよう味の変化はもちろん、光のアゲハや下北ジオパークのロゴマークカラーのデザインなどを研究し発信しています。

さらに、若い世代に継承していくツールとして注目したのが、絵本でした。『幼い頃からふれあってきたものは何年たっても忘れないし、大人になって読み返したり、子どもが生まれたら教えてあげたり、受け継がれていくのが絵本だと感じています。小さい頃からふれあってきたということが重要だと思い絵本を使った発信をしています。』

新しい自分を見つけるきっかけ

『SNSや全国大会での交流を通じて、知らない人と話すことは勇気がいるけど、一歩踏み出すとすぐに打ち解けられたし、交流を通じて新しい知識が身につくし、相手の視点になって考えることもできるようになりました。たくさんの人と話すことが自信につながって、性格は変わらないけどチャレンジ精神が身についたことが一番大きな発見だったと思います。私たち達のこの経験を伝えることが今一番やりたいことの一つです。』と笑顔でお話してくれました。

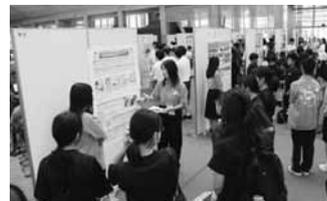
ジオパーク活動の原動力

『色々な方にお世話になって、一緒に頑張ってくれている人がいるから私達も頑張ろうと思えました。私達が一歩先導力になって何か下北に貢献したいなと思います。』

伝統を継承していくこと、それは地域にとって新しい風が生まれる大きなきっかけになります。下北の小中高校生のジオパーク学習は、多くの方に評価され下北ジオパークの特色となっています。今年開催された全国大会下北大会でも、児童・生徒の皆さんの活躍は素晴らしかったです。これからはさらに時代を担う若い力に、期待していきたいですね。



▲写真左：宮本 優さん
写真右：小南館 未来さん



▲第14回日本ジオパーク全国大会下北大会での発表の様子

被害者支援活動員第14期生募集

あおもり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に、電話・面接相談や直接的支援などの支援を行う民間の団体です。支援活動はボランティアの方々によって行われています。現在、支援活動員を募集しております。養成講座は4月から概ね1年間で毎月1回程度実施します。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。

募集要項は、各市役所、役場等に設置しているほか、ホームページ (<https://www.aomori-vs.com>) からダウンロードできます。

【応募期間】 令和7年1月から令和7年3月31日（月）まで

【お問合せ先】 あおもり被害者支援センター事務局 ☎017-718-2085（平日9時から17時まで）

指定管理者が決定しました

民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上や経費の削減を図るため、下北地域広域行政事務組合の施設について指定管理者制度を導入しています。

令和7年4月からの障害児入所施設はまゆり学園の指定管理者が決定しましたのでお知らせします。

1 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

指定管理者の名称 社会福祉法人 みちのく福祉会 代表者の氏名 理事長 内田 大輔
事務所の所在地 むつ市大字奥内字大室平91番地1

2 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称 障害児入所施設 はまゆり学園 所在地 むつ市大字奥内字栖立場1番地67

3 指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

【お問合せ先】 下北地域広域行政事務組合 ☎0175-28-2100

相続登記はお済ですか月間

【内容】 相続登記 【期間】 2025年2月1日から同月末日までの1ヶ月間（土・日・祝日は除く）

【場所】 青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へ相談のご予約をお願いします。

【費用】 初回相談無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）

【お問合せ先】 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

大間病院だより



気をつけようヒートショック

内科医長 田中 翔大

皆さんこんにちは。大間病院の田中です。

今回は今話題のヒートショックについてお話ししたいと思います。先日、有名な女優さんが浴室で亡くなっていたという報道を見て驚きました。原因はヒートショックの可能性もあるということでした。

ヒートショックとは、急激な温度変化により体に悪影響をもたらす病態です。急に暑いところから寒いところに行ったり、逆に寒いところから暑いところに行ったりすることで、血圧が急激に変化し、それにより様々な病気が引き起こされることがあります。

今回の報道のように、寒い時期に浴室やトイレなどで起こりやすく、また、青森の冬は特に寒いのでこれからの時期は家から外に出た時にも起こりうると考えられます。また家の中でも、暖かいリビングから寒い廊下やトイレに行くなどの際も同様の状況が考えられます。

血圧は普段ご自分で測定されている方なら分かるかもしれませんが、毎日同じ時間に測定したとしても、その日の体調やストレス、周囲の環境により簡単に変動するものです。周囲の環境には温度も含まれますが、それによって血圧が大きく変動してしまうこともあります。具体的には寒いところに行くとも血管が縮み血圧が上がり、暖かいところに行くとも血管が拡張し血圧が下がると考えられます。このような温度変化による血圧の乱高下を繰り返すと、意識を失ったり、心筋梗塞や脳卒中といった血管の病気を発症することもあります。

では、ヒートショックにならないためにはどうすればよいのでしょうか。まずは急に寒いところに行かないように気をつけましょう。トイレや浴室に行く際は、行く前に少し暖めてから行くと良いでしょう。浴室内では急に熱いお湯に入るのではなく、まずはぬるめのシャワーを浴びるのが良いと考えられます。また、熱々のお風呂や温泉が好きな方も多いと思いますが、お風呂もぬるめの方が体には良いと言われています。

これからますます寒くなる時期です。皆さん身体に気をつけて、一緒に寒い冬を乗り越えましょう。



風間浦駐在所広報

作成／貝森 慶樹



1月10日は『110番の日』です

青森県警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、各種広報活動を通じて、県民の皆さんに「110番の正しい利用」を呼び掛けています。

青森県内で110番に電話をかけると、青森市にある青森県警察本部の通信指令課につながり、通信指令課から最寄りの警察署に知らされます。

通信指令課の警察官が

- ①何があったのか
- ②いつ?
- ③どこで?
- ④犯人(関係者)は?
- ⑤通報者の名前は?
- ⑥どんな状況か?



等の必要事項を順番にお聞きしますので、落ち着いてはつきりとお話してください。

110番は**緊急通報**です。緊急性のない相談や警察に対する意見・要望、問い合わせ等は、大間警察署(☎37-2211)、風間浦駐在所(☎36-2110)、警察安全相談電話(☎017-735-9110または#9110)にお掛けください。

※スマートフォン等のGPS(位置情報発信)をオンにすると、通報場所の位置がわかりやすくなります。

除排雪中の事故を防止しよう

除排雪中の雪害事故防止のポイント

- 1 屋根の雪下ろしはヘルメットや命綱をつけて、滑り止めのついた靴を履く。
- 2 梯子を確実に固定し転落事故を防止する。
- 3 除雪作業は、家族や近所の人にも声を掛け、できるだけ複数で行う。
- 4 軒下からの屋根の雪下ろしは、雪の下敷きにならないように十分注意する。
- 5 晴れた日は屋根の雪が緩んでいるので、落雪に注意する。
- 6 除雪機の点検は、必ずエンジンを停止してから行う。



スリップ事故を防止しよう

冬期間のスリップによる交通事故は、**午後4時から6時台**に多発する傾向にあります。

冬道を安全に走行するため、

急ブレーキ・急ハンドル・急加速

の**急**のつく動作を控えるとともに、

- 1割以上のスピードダウン
- 2倍以上の車間距離
- 3分以上早めの出発

に心掛け、スリップ事故を防止しましょう。



違法駐車はやめましょう

青森県内では降雪期を迎え、積雪により交通事故や渋滞の発生が懸念されます。

違法駐車は事故や渋滞の原因になるばかりでなく、交通事故の誘発、緊急車両の通行妨害等を引き起こしかねません。

ドライバーの皆さんがルールを守ることはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境づくり」をすることで、違法駐車をなくしましょう。



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、警察活動にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

今年も引き続き、風間浦駐在所の活動にご理解ご協力のほど、宜しくお願いします。



令和6年11月1日(金)から11月30日(土)の間、風間浦村内で4件の交通事故が発生しました。

健康 だより

入浴中の事故に注意しよう ～冬の入浴中の事故に要注意！～

政府広報オンラインより



入浴時の事故が多くなる原因の一つは、急な温度差による血圧の急激な変化です。急激な血圧の変化により、一時的に脳内に血液が回らない貧血の状態になり一過性の意識障害を起こすことがあります。

65歳以上の高齢者は、血圧を正常に保つ機能も衰えてきている場合がありますので注意してください。

また、血圧が不安定な人や風呂場でめまいや立ちくらみを起こしたことがある人も注意が必要です。

入浴中の事故を防ぐためにできること

入浴中の事故は、持病や前兆がない場合でも起こるおそれがあります。「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「自分にも起きるかもしれない」という予防意識をもちましょう。高齢者だけでなく、家族みんなで、次の6つの対策を心がけましょう。

1. 入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく



2. 湯温は41度以下、お湯につかる時間は10分まで



3. 浴槽から急に立ち上がらない



4. 食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避ける



5. お風呂に入る前に、同居する家族にひと声かける



6. 家族は入浴中の高齢者の動向に注意する



何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】風間浦村 村民生活課 保健衛生グループ ☎0175-35-3111

風間浦村社協デイサービスセンター 忘年会開催

11月30日(土)、「げんきかん」において、デイサービス利用者様が一堂に会し、5年ぶりとなる忘年会を開催しました。佐藤健介副会長による乾杯の音頭で忘年会はさっそく本番を迎え、保育所の子供達による舞踊が披露され、参加者は楽しそうに手拍子をしたり、目を細めて見入っていました。

また、風間浦中学校の皆さんが合唱のほか、お出迎えや配膳、後片付けなどに大活躍してくれました。



よく頑張りました♪



素晴らしい一体感です!!



あの一。お話し中失礼ですが、おそうめんを…。



優しさに泣けてくる



ビンゴ1等賞に世話役、大和君ドヤ顔



エリート集団

明けましておめでとうございます
風間浦村社会福祉協議会 役職員一同

ピカピカ ✨ ダイヤモンド賞 ✨

村で実施いたしました3歳児健康診査（歯科検診）においてむし歯が0本だったお子さんをご紹介します。



易国間 飯田 一也 くん
(保護者：一郎)

歯みがき大好きです。
夜の仕上げみがきも、
お父さん、お母さんが
毎日、してくれます。



☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前に必ず仕上げみがきしてもらい、お口の中の様子とみがき残しがないかチェックしてもらいましょう！

風間浦村役場
村民生活課
保健・衛生グループ



● あなたも看護補助者として働きませんか

青森県ナースセンターでは、看護補助者の無料職業相談を開始しました。資格のない方も安心して就業出来るよう、研修や病院見学を準備しています。ぜひご相談ください。

*青森県ナースセンター（青森市）では来所・電話・メールで随時、相談を受け付けています。

平日9時から12時・13時から16時、どうぞご利用ください。

【お問合せ先】

公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階

☎017-723-4580 📠017-735-3836 ✉aomori@nurse-center.net



● 不動産取得税（県税）について

不動産取得税とは、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届いたら、銀行や郵便局、コンビニエンスストア、地方税お支払サイトなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときは、申告をすると税が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

【お問合せ先】 下北地域県民局県税部課税課 ☎0175-22-8581（内線208）

私たちの村の人口

(11月末現在)

男	748人	(先月比-2人)
女	813人	(// -1人)
計	1,561人	(// -3人)
世帯数	844世帯	(// ±0世帯)



(11月届出分)

●お誕生おめでとうございます

今月はありません

●お悔み申し上げます

木下 榮作 さん (91歳) 蛇 浦
越 膳 秋雄 さん (96歳) 易国間
川 嶋 力 男 さん (88歳) 易国間
松 尾 幸 さん (101歳) 易国間